



# 確 認 書

以下の各項目をお読みになり、 欄にチェックしてください。

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 申込み後、家庭状況（住所、連絡先、等）が変わった場合は、早急に園にご連絡ください。  | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 提出された書類は、お返しできません。コピー等が必要な場合はあらかじめご自身で写しをお取りください。  | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 郵送や電子申請での申込みはできません。直接、園にご提出ください。   | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 子供園【短時間保育】と子供園【長時間保育】は同時に申込みはできません。  | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 申込みを取り下げる時（他園の入園が決まった時）は「杉並区立子供園入園申請取下げ届」を提出してください。  | <input type="checkbox"/> わかりました |
| ★認可保育所等利用中の方<br>● 認可保育所等利用中に子供園【短時間保育】に入園が内定した場合は、「認定事由の消滅届兼保育園退園（継続通園）届」を提出してください。<br>● 内定が出た子供園に入園しない場合は、「杉並区立子供園入園申請取下げ届」を内定した子供園に提出してください。 | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 子供園では、給食のない園、曜日があります。詳しくは「杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内」のP.21をご覧ください。（園によりそれぞれ自園調理等による給食や保護者の希望による搬入弁当の提供を週3日程度行っています）                              | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 子供園では降園時から午後5時まで月10日まで利用できる一時保育の制度があります。一時保育は新年度準備期間等、預かることができない期間があります。利用する際は園に確認してください。  | <input type="checkbox"/> わかりました |
| 給食・搬入弁当の負担軽減のため必要書類※を提出して下さい。提出がない場合は、負担軽減の対象とはなりませんのでご了承ください。（※令和5年度杉並区立子供園【短時間保育・長時間保育】利用案内 P.22参照）  | <input type="checkbox"/> わかりました |

すでに子供園に在園中の方は、申込みをする園に転園申請書（短時間）を提出してください。

利用案内の内容を理解し、上記事項について、確認しました。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 保護者氏名 \_\_\_\_\_